

農業法人化の動機とメリット（20～22年度評価・分析結果のまとめ）

平成 23 年 6 月

農林水産長期金融協会

当協会が受託した「農山漁村振興緊急対策利子助成金等交付事業」による利子助成事業が農業者の経営改善等に果たす役割や効果を明らかにするため評価・分析を実施しています。

評価・分析（利子助成）の対象となった農業法人の多くは個人経営から発展した家族経営的な法人が多く、資本金が小さい有限会社であるものの、経営規模が比較的大きな法人です。

個人経営が経営発展を図る選択肢の1つに法人化がありますが、個人経営から法人化を検討するに当たり、これら先人の法人化時の実態ないしは意向は参考になると思われま

す。本報告書は、農業法人を対象とした評価・分析結果の「農業法人化の動機とメリット」部分の3ヶ年分をまとめたものです。各年度の評価・分析報告書は当協会ホームページ「利子助成事業の成果」に掲載されています。

1. 利子助成事業の評価・分析対象法人の概要

ア 設立年度は、半数が2000年以前であり、設立後20年以上の農業法人が多く、法人経営や関連制度に詳しい法人の意向が調査結果に反映されている。

| 設立年度 | 70年以前 | 70年代 | 80年代 | 90年代 | 00年以降 | 小計 |
|---------|-------|------|------|------|-------|------|
| 3ヶ年平均割合 | 6 | 7 | 12 | 23 | 46 | 100% |

イ 利子助成対象法人は家族経営的な一戸一法人が多く、多くが構成員3戸以下である。法人の形態としては有限会社が3分の2を占め、農事組合法人は24%、株式会社は10%である。

資本金は5百万円未満が半数を占め、7割以上が1千万円以下で、農地が資本化されていないことも反映し農業法人の資本金は極めて小さい。資本金5千万円以上は採卵鶏、鶏肉等畜産が多い。

法人形態と資本金の割合（3ヶ年の合計値）

| | 有限会社 | 農事組合法人 | 株式会社 | その他 | 小計 | 割合 |
|---------|------|--------|------|-----|------|------|
| 5百万円未満 | 354 | 117 | 24 | 5 | 500社 | 53% |
| 5～10百万円 | 133 | 60 | 9 | 3 | 205社 | 22% |
| 1～2千万円 | 69 | 18 | 22 | 0 | 109社 | 12% |
| 2～3 " | 18 | 10 | 10 | 1 | 39社 | 4% |
| 3～4 " | 15 | 8 | 3 | 0 | 26社 | 3% |
| 4～5 " | 5 | 5 | 5 | 0 | 15社 | 2% |
| 5千万円以上 | 24 | 8 | 28 | 0 | 51社 | 5% |
| 3ヶ年実数計 | 613社 | 226社 | 97社 | 9社 | 945社 | 100% |
| 割合 | 65% | 24% | 10% | 1% | 100% | |

ウ 利子助成対象法人は一戸一法人を含めた統計であるのに対し、農林水産省調査の組織法人の経営収支は世帯員による一戸一法人を含めていないので比較には注意を要するが、利子助成対象法人は家族経営的な一戸一法人が多いにもかかわらず、売り上げ規模的には比較的大きな法人が多い。鶏肉、採卵鶏は企業的な大規模法人が多い。

評価・分析（利子助成）の対象となった農業法人の多くは個人経営から発展した家族経営的な法人が多く、資本金が小さい有限会社であるものの、経営規模が比較的大きな法人である。

| H20 と H21 の平均 (千円) | 評価分析対象法人 売上高 A | 農水省調査対象法人 【事業収入】 B | A / B (%) |
|-----------------------|-------------------|-----------------------|--------------|
| 全体 | 325,772 | | |
| 稲作【水田作】 | 66,961 | 36,535 | 183 |
| 畑作系【畑作】 | 38,541 | 50,000 | 77 |
| 露地野菜 | 195,382 | 101,254 | 193 |
| 施設野菜 | 90,317 | 112,927 | 89 |
| 露地果樹 | 38,519 | 42,882 | 90 |
| 施設花き | 152,715 | 67,893 | 225 |
| 酪農 | 283,953 | 183,576 | 155 |
| 【肉用牛】 | | 277,139 | |
| 肉用肥育 | 397,776 | (312,741) | 127 |
| 肉用繁殖 | 54,677 | (131,208) | 42 |
| 養豚 | 422,703 | 487,779 | 87 |
| 採卵鶏 | 1,161,855 | 484,051 | 240 |
| 鶏肉 | 1,692,758 | 201,827 | 839 |
| 耕種平均 | 101,137 | | |
| 畜産平均 | 620,715 | | |

(注) 農林水産省：組織経営の営農類型別経営統計（経営収支）

【 】内は農水省の区分、肉用牛の（ ）内はH20年値

2. 法人化の動機

ア 法人化以前の形態としては、「単独の個人経営から」が 57%、「複数の個人経営が合併」が 22%で、個人経営から法人経営に移行した法人が 8 割を占める。「新規に農業分野に進出した」は 1 割に過ぎない。

| 法人化以前の形態の割合 (%) | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|--------------------|-----|-----|-----|----|
| 新規に農業分野に進出した | 10 | 12 | 7 | 10 |
| 単独の個人経営から法人経営に移行した | 54 | 56 | 62 | 57 |

| | | | | | |
|--------------------|-------|-----|-----|----|----|
| 複数の個人経営が合併して法人を作った | 24 | 20 | 22 | 22 | |
| 内訳 | 協業経営型 | 13 | 8 | 9 | 10 |
| | 集落型 | 6 | 7 | 8 | 7 |
| | 未回答 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 作業受託部門等経営の一部を法人化した | 6 | 3 | 1 | 3 | |
| その他 | 6 | 9 | 8 | 8 | |
| 本件の回答数 | 223 | 300 | 353 | - | |

イ 法人化の契機としては、「経営の安定・発展を図るため」が57%で、「先進地視察又は優良農家の事例を知り」を合わせると「自発的に決めた」が6割を占め、これに「農家の話し合いの中で法人化の話がでた」を加えると7割を超える。

行政機関、普及所などの勧めは3割で、多くの場合相談等はしているとは思われるが、法人化を自発的に決めたとする割合が大きく上回り、経営展開に積極性、自主性が見られる。

| 法人化の契機の割合（複数回答）（%） | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|-------------------------|-----|-----|-----|----|
| 経営の安定・発展を図るために自発的に決めた | 58 | 56 | 56 | 57 |
| 先進地視察や優良農家の事例を知り自発的に決めた | 5 | 3 | 4 | 4 |
| 農家の話し合いの中で法人化の話がでた | 14 | 10 | 10 | 11 |
| 行政機関、普及所の勧め | 16 | 11 | 12 | 13 |
| 農協の勧め | 6 | 7 | 7 | 7 |
| 税理士・会計士など行政、農協以外の勧め | 9 | 10 | 8 | 9 |
| アンケート回答数（以下同じ） | 251 | 336 | 404 | - |

ウ 法人化の目的としては（複数回答）、「規模拡大等経営発展」が最も多く6割、次いで「融資・補助事業を活用しやすく」、「経営管理をしやすく」、「労働力の確保・就労面での合理化を図る」が4割で、規模拡大ないしは規模拡大に資する経営手法的なものが高い割合にある。

法人化は、「税金対策」など経費対策というより、経営の拡大発展を基本に合理的経営を目的としている法人が多い。

| 法人化の目的の割合（複数回答）（%） | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|----------------------|-----|-----|-----|----|
| 税金対策のため | 17 | 18 | 20 | 18 |
| 規模拡大等経営発展のため | 63 | 62 | 59 | 61 |
| 融資・補助事業を活用しやすくするため | 42 | 42 | 37 | 40 |
| 経営管理をしやすくするため | 45 | 41 | 37 | 41 |
| 取引等信用面の強化を図るため | 31 | 26 | 27 | 28 |
| 労働力の確保、就労面での合理化を図るため | 35 | 39 | 38 | 37 |

3. 法人化に当たり必要な支援策

しかし、法人化の際に必要なと思われた支援策(複数回答)で最も多いのが「税務・経理処理、労務管理等の助言・指導」であり、「法人化の手続き上の助言指導」、「法人設立、法人化のメリット等の講習会」も多く、いざ立ち上げようとするれば法人設立、運営の具体的なノウハウが必要であったとの意見が多い。

| 法人化の際に必要な支援策の割合(複数回答)(%) | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|--------------------------|-----|-----|-----|----|
| 法人設立、法人化のメリット等の講習会 | 34 | 31 | 32 | 32 |
| 法人化の手続き上の助言指導 | 43 | 41 | 42 | 42 |
| 税務・経理処理、労務管理等の助言・指導 | 59 | 46 | 51 | 52 |
| 人材育成にかかわる講習会等 | 20 | 14 | 17 | 17 |
| 先進事例、活動事例の紹介 | 19 | 17 | 19 | 18 |

4. 法人化のメリットとデメリット

ア 法人化して得たメリット(複数回答)としては、税制、融資限度額の拡大、経営管理面の強化が半数を超え、対外信用力の向上も高い割合を示している。

税制、融資条件といった直接的なメリットのみならず、経営管理力、対外信用力、人材確保を含め経営発展を図る上で多方面にわたるメリットがあるとしている。

- ・税制上の優遇措置では「赤字決算の繰り越し控除が7年」が最も多く、次に「役員報酬等の損金算入」をあげている
- ・直接的なメリットと思われる融資限度額の拡大は融資限度額の高い「L資金」が多い
- ・社会保障の充実では、労働力の確保に欠かせない「社会保険制度への加入」が多い
- ・経営管理面の強化では、「経営内容の明確化」を挙げている
- ・対外信用力の向上では、「金融機関」が最も多いものの「取引先」、「地域社会面」でも多い
- ・農地の拡大では「利用集積がしやすい」が多いが、これも信用力の1つであろう
- ・人材確保の中で「幅広い人材確保」が多く、家族以外の後継者を念頭に置いた法人もある

| 法人化して得たメリットの割合(複数回答)(%) | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|-------------------------|-----|-----|-----|----|
| 税制 | 56 | 52 | 60 | 56 |
| 融資限度額の拡大 | 59 | 51 | 59 | 56 |
| 社会保障の充実 | 38 | 31 | 36 | 35 |
| 経営管理面の強化 | 55 | 56 | 51 | 54 |
| 対外信用力の向上 | 48 | 49 | 48 | 48 |
| 農地の拡大 | 33 | 29 | 28 | 30 |
| 人材確保 | 34 | 40 | 35 | 36 |
| 自己資本の増大による経営の安定 | 18 | 11 | 6 | 12 |
| 会議の出席等情報を得る機会が増加 | 19 | 12 | 10 | 14 |

| メリットの具体的内容の内訳割合（％） | | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|--------------------|----------------|-----|-----|-----|----|
| 税制 | 法人税率の適用 | 19 | 19 | 25 | 21 |
| | 赤字決算の繰り越し控除が7年 | 47 | 48 | 51 | 49 |
| | 事業税の非課税 | 16 | 12 | 8 | 12 |
| | 役員報酬等の損金算入 | 33 | 28 | 37 | 33 |
| 融資限度額の拡大 | スーパーL資金 | 49 | 51 | 58 | 53 |
| | 農業近代化資金 | 27 | 24 | 21 | 24 |
| 社会保障の充実 | 社会保険制度への加入 | 59 | 49 | 59 | 56 |
| | 就業条件の整備 | 30 | 38 | 26 | 31 |
| 経営管理面の強化 | 経理 | 27 | 27 | 35 | 30 |
| | 経営内容の明確化 | 55 | 51 | 53 | 53 |
| | 合理的運営 | 18 | 19 | 14 | 17 |
| 対外信用力の向上 | 金融機関 | 45 | 41 | 48 | 45 |
| | 取引先 | 44 | 30 | 35 | 36 |
| | 地域社会 | 29 | 28 | 31 | 29 |
| 農地の拡大 | 利用集積がしやすい | 45 | 48 | 45 | 46 |
| | 農地の取得が可能 | 31 | 30 | 42 | 34 |
| 人材確保 | 幅広い人材確保 | 55 | 38 | 39 | 44 |
| | 後継者確保 | 33 | 23 | 27 | 28 |
| | 新規就農の受け皿 | 22 | 19 | 25 | 22 |

イ 法人化して感じたデメリット（複数回答）については、「特にデメリットはない」が半数を占めるが、少ないとは言え、メリットとして高い割合で挙げられた税金、社会保障面でデメリットを感じているのが多いのも特徴である。

一般的に、メリットとされることも期待された経営発展や成果がないとデメリットに感じられる側面もあると思われ、また税制面では経営状態、水準に依るところもあるので、デメリットとして記述された主なものを単に羅列するに止めた。

| 法人化によるデメリットの割合（複数回答） | H20 | H21 | H22 | 平均 |
|----------------------|-----|-----|-----|----|
| 特に、デメリットはない | 57 | 62 | 52 | 57 |
| 税制 | 10 | 9 | 7 | 9 |
| 社会保障関連 | 6 | 7 | 7 | 7 |
| 経営管理 | 4 | 6 | 4 | 5 |
| 対外関係 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 農地の貸借・取得 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| その他 | 4 | 5 | 7 | 5 |

デメリットの具体的内容

税制

- ・利益が出ないと税制上のメリットが出ない
- ・所得税に比べ法人税率が高い。給与は免税が受けられない
- ・当初はメリットであったが、現在は所得の分配方法が変わり、構成員は法人・個人の両方の税を負担している
- ・受取共済金の非課税部分だったものが法人では圧縮記帳となり、あまりメリットはない
- ・乳用廃牛の譲渡による収入は譲渡所得として取り扱われるが（非課税部分があり）、法人税では所得税のような所得区分はなく、所得全額に一律に課税される
- ・損金発生時の市民税負担は大きい

運営管理

- ・メインバンク（JA）の協力が得られない
- ・個人の法人（一戸一法人）なので一般の法人と区別されている
- ・事務量が多くなった。また、提出書類、調査、報告事項が増加した
- ・難しく税理士に頼まないと処理できない
- ・補助金、交付金の申請が繁雑で提出書類が多く困る

社会保険・福利厚生

- ・社会保険の会社負担分は非常に重い
- ・女性従業員の産前産後の休暇が大変である
- ・農業者年金、みどり年金の資格欠格となってしまった
- ・労災保険会社負担 確定申告等経理事務が増える
- ・社員の福利厚生費が増加

経営管理費の上昇

- ・税理士、会計士、労務士に依頼しているが、月々の管理料や決算料等、費用が大きい
- ・融資限度額の拡大に伴い借入金の増大化
- ・期中に役員報酬が増減できない
- ・個人経営時はパートだが、法人では職員になり経費が増した。

農地の貸借・取得

- ・以前は農地取得ができなかったため、個人所有のままのものが多く、畜産用の宅地なので相続税が心配である
- ・株式会社の農地取得の不可
- ・農地取得が資産計上のため、税引後利益が発生

その他

- ・補助事業に取り組みやすくなると思っていたが、実際そうではなかった。事業によっては、採択要件は法人の方が厳しい
- ・運転資金の面で苦労した
- ・借入がもう少し容易に出来るかと思った